

令和 6 年度 各種手当所得限度額表

窓口：子育て支援課・各総合支所市民福祉課

【児童扶養手当】R6.11月～R7.10月分

扶養親族数	受給資格者		扶養義務者
	全額支給の所得制限	一部支給の所得制限	
0人	690,000	2,080,000	2,360,000
1人	1,070,000	2,460,000	2,740,000
2人	1,450,000	2,840,000	3,120,000
3人	1,830,000	3,220,000	3,500,000
4人	2,210,000	3,600,000	3,880,000
5人	2,590,000	3,980,000	4,260,000

※以下扶養親族数が1人増えるごとに380,000円を加算する。

※受給者は、老人扶養親族・70歳以上の同一生計配偶者数×100,000円を加算する。

※受給者は、特定扶養親族（19歳～23歳未満）・控除対象扶養親族（16歳～19歳未満）数×150,000円を加算する。

※扶養義務者は、2人目からの老人扶養親族数×60,000円を加算する。